

芦屋市長 山中 健 様
芦屋市教育長 福岡 憲助 様

申し入れ書

日ごろから芦屋市民のためにご奮闘に感謝致します。

私たち新日本婦人の会は、「生活の向上、女性の権利、子どもの幸せのために力を合わせます」を掲げ、創立から55年歩んできた女性団体です。

政府は、「子ども子育て新制度」で、民間が参入しやすい「規制緩和」の流れを作っています。国の方向が例えそうであろうと、地方自治体として、「住民が主人公」の立場で、どうか乱暴な統廃合計画は見直して頂きたいと申し入れるものです。

保護者は子どもを預かってもらえれば、どこでもよいと思っているわけではありません。保育環境や保育条件が整っている所に入所させたいです。

民営化すれば、確かに市の負担は減りますが、民間業者は、事業経費の7割を占める人件費を低く抑えるため、公立のようなベテラン保育士は少なくし、低賃金雇用の保育士を増やします。経験の浅いものばかりでは、保育の水準が下がることは明らかです。

大規模な認定こども園は、「徒歩通園」が困難になり、保護者の送迎の負担が大変です。また、同じクラスの中に、長期休暇の有無の違いのある子が混在します。

150人、200人、300人の大規模な園で感染症対策や避難訓練はどうなるのでしょうか。

「幼児期に質の高い保育を受けたか否かによって、その後の子どもの人生は、大きく左右される」と、1984年アメリカで研究報告書が発表されました。保育に必要な税金をつぎ込むのが、無駄遣いどころか、保育が子どもの発達に与える長期的効果を、お金の換算すると、「保育はそれに要した費用の6～7倍の利益を社会にもたらす」ことをあきらかにしました。（「保育の質を高める」大宮勇雄著）

今ある施設を利用して、3歳児保育、預りの時間延長はすぐにでもできることではないでしょうか。公的保育の充実を求め、子育てしやすい街、芦屋でこそあってほしいと願います。

2017年5月23日

新日本婦人の会 芦屋支部 支部委員会

代表 中井福美